

札幌医学技術福祉歯科専門学校
学校関係者評価報告書
(令和3年度)

学校法人西野学園

札幌医学技術福祉歯科専門学校

1 はじめに

学校関係者評価委員会は、より実践的な職業教育を実施していくため、教育活動に関する意見交換を通して、学校の自己点検評価結果について評価することを目的に設置されています。本校では、平成26年度より学校関係者評価委員会を開催しています。なお、委員は関連業界関係者、関連専門職団体、地域住民、卒業生等から構成されており、多様な観点から評価や意見をいただいています。

また、本校といたしましては評価していただいた結果に対して、指摘点は速やかに改善策を講じ、組織的・継続的に、地域や社会のニーズに適合した学校運営や教育課程の編成・実施に教職員一同で取り組む所存であります。今後とも関係者の方々をはじめ皆様の、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、「令和2年度学校自己評価」に基づき実施された「令和3年度学校関係者評価」について報告いたします。

令和3年12月

札幌医学技術福祉歯科専門学校 校長 天田 光彦

2 学校関係者評価委員名簿

氏名	所属
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)
濱本 龍哉	北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さつぼろ脳神経外科病院)
三浦 邦彦	手稲溪仁会病院
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長

3 学校関係者評価委員会開催日時

第1回 令和3年11月 1日(月) 16:00~18:00

第2回 令和3年12月 3日(金) 16:00~18:00

令和2年度学校自己評価結果に基づく令和3年度学校関係者評価一覧

自己評価項目		令和2年度 学校自己評価			学校関係者評価		
		年度					
		2	元	30			
I 教育理念・目標	1	理念・目標・育成人材像は適切に定められているか。	4.5	4.6	4.6	毎年度当初に「教育計画」を作成しており、その中で定められている。	・教育理念・目標についての学校自己評価は適正であると認められる。
	2	社会のニーズ等を踏まえた学園・学校の構想を抱えているか。	4.4	4.5	4.5	学校教育目標における重点目標で謳い、各学科の目標・実践方針に落とし込んでいる。また、学校の中長期計画の中で、学生確保や学校の将来像を構築している。	
	3	理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか。	4.2	4.1	4.3	ホームページで公表している。また学生便覧に記載されており、学生には入学オリエンテーション、保護者には保護者懇談会等で周知している。また、受験生に対し求められる学生像(アドミッションポリシー)が募集要項等に掲載されている。	
II 学校運営	4	目標等に沿った運営方針が適切に策定されているか。	4.5	4.4	4.4	学園の教育理念、教育目標等に基づき、学校の教育目標及び教育方針が定められ、各学科の経営計画の中で経営目標、重点目標、実践方針が策定されている。	・学校運営全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	5	運営組織は明確にされ、有効に機能しているか。	3.9	4.1	4.1	学園ならびに学校の運営組織は教職員に提示されている。なお、学校の運営組織は経営組織として「教育計画」に掲載されている。令和2年度より組織の効率化を目的に、4統括部長体制から2副校長体制に学校組織が改編された。	
	6	情報システムによる業務の効率化が図られているか。	4.1	4.3	4.0	教務事務支援システムやワークフローシステム(事務処理)が導入されており、業務の効率化が図られている。	
	7	学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか。	4.1	4.0	4.0	主に新たな2副校長体制および校務分掌3係(総務、教務、学生)を中心に、学内総合力を高めるための連携と協働体制強化が図られた。	
	8	教育活動に関する情報公開が適切になされているか。	4.1	4.3	4.3	ホームページ、パンフレット、掲示板等で公表している。特に「職業実践専門課程」として認定されているため、幅広い情報を公開している。※▶西野学園について▶情報公開	
III 教育活動	9	教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	4.6	4.6	4.6	各科において講義要項(シラバス)や科目系統図が作成されており、修業年限に応じた教育到達レベルが定められている。また学習時間の確保についても、学則に則り明確に執行されている。なお、年度ごとの教育活動の実績は「年次報告」で道・国に報告しチャックを受けている。	・教育活動全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	10	学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか。	4.2	4.5	4.6	学校行事の実施に当たり、新型コロナの状況に応じて逐次内容の検討がなされ、入学式、卒業式は規模が縮小され、西野学園祭、パスハイク等は中止あるいは内容変更となった。	
	11	授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の見直しが図られているか。	4.3	4.5	4.5	授業中の注意事項を学生便覧等で周知させ、日直等の役割を与えることにより授業規律を確保している。また、指導の一貫性を保つため学生係からの指導に関する伝達を朝の教職員ミーティング等で実施している。	
	12	関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか。	4.6	4.5	4.5	法令改正や関連分野の施設・病院等からの要望、教育課程編成委員会・事業所ヒアリングでの意見、学生状況等に応じて見直しを実施している。	
	13	成績評価、単位認定の基準は明確になっているか。	4.5	4.6	4.5	学則ならびに教務規程等で基準が明確に定められている。	
	14	授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか。	4.4	4.4	4.4	授業終了後、学生に対し5段階評価の授業アンケートを実施し、そのアンケートはFD・SD推進室で集約・分析され、その結果は非常勤講師を含めた各教員にフィードバックしている。また、公開授業を年1回(初任者は4回)実施し、他者評価を受け授業改善に役立っている。	
	15	職員の能力開発のための研修が行われているか。	4.3	4.3	4.4	FD・SD推進室主催による初任者研修、人事考課研修、中堅研修、リーダー研修などが適宜実施された。また、委員会主催の教育技術に関する研修も実施された。その他、学校には個人の裁量で研修先を選択し、個々の能力開発を行う「研修費制度」があるが、外部での研修会は軒並み中止となり、予算の執行率は約10%にとどまった。	
16	クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか。	4.4	4.5	4.3	クラス担任は科目の担当者と連携を密にしており、学生の情報提供や学生からの授業に対する要望事項を把握し、科目の担当者に学生の実態にあった指導方法を依頼している。しかし、学生のレベル差等より指導法に苦慮している実態が多々ある。		
IV 学修成果	17	就職率の向上は図られているか。	4.7	4.7	4.7	就職率向上を目指し、担任および学生サポートセンターによる個人面談および保護者懇談会等が実施されている。	・学修成果全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	18	退学率の低減は図られているか。	4.2	4.4	4.4	退学者の数は令和2年度は37名(令和元年度は30名、平成30年度は35名)となった。退学防止のため、個人面談の実施や学生相談室の活用により、数年前から退学者数は減少傾向にあったが、令和2年度は増加した。退学理由は進路変更が最も多いが、中には新型コロナによる経済的あるいは心理的な影響も見受けられた。	
	19	卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか。	4.0	4.1	4.1	教員や学生サポートセンターによる事業所訪問、同窓会や各学会活動において卒業生の評価の把握をしている。また、令和元年7月に設立された西野学園同窓会「西桜会」は、以前より活動が活発であった臨床検査技師科やリハビリ系同窓会の他、新たに令和3年度より歯科衛生士科の設立や道南地区の地区同窓会の発足が予定されている。また、令和2年度の全体の活動として講演会とシンポジウムがオンラインで実施された。	

V 学生支援	20	学生相談に関する体制は整備されているか。	4.5	4.6	4.5	クラス担任制をとっており、学生全員の個人面談を実施。問題があると思われる学生に対して、その都度個人面談を実施。また、学生サポートセンター内の学生相談室と連携して、問題の掌握に努めている。	・学生支援全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	21	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。	4.5	4.6	4.6	令和2年度より国の高等教育への修学支援新制度がスタートした。この制度は授業料などの減免と給付型奨学金の拡充が主な支援内容である。本校の学生も約15%がこの支援制度を利用している。また、学園の支援体制として「西野学園 学費支援制度」や、一部公費を使用した「西野学園 特別経済支援制度」等がある。	
	22	保護者と適切に連携しているか。	4.5	4.5	4.5	入学時の保護者懇談会は中止となったが、出席状況や成績状況等は長期休業前に送付している。また、学業や私生活で問題のある学生には電話連絡や保護者面談を実施し、適切に連携している。	
	23	卒業生への支援体制はあるか。	4.4	4.4	4.3	教員や学生サポートセンター職員による事業所訪問時の卒業生の状況確認、卒業生向け機関紙「りあん」の発行、西野学園同窓会「西校会」に対する「西野学園同窓会支援チーム」による支援、学生サポートセンターによる再就職支援体制等が整えられている。	
	24	ロングホームルームなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか。	4.4	4.6	4.4	ロングホームルームなどを活用し、学生サポートセンターによる卒業学年を中心とした就職ガイダンスやOB・OGによる講和等により職業観の育成に努めている。	
	25	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	4.2	4.3	4.4	新型コロナの影響で、オンライン授業が中心となるなど教育環境が激変した。そのため、ソフト、インフラ、スキル、サポートを含めた教育環境の整備が一時追い付かない状況も見られたが、学校全体として対応し最終的にカリキュラムに対応出来た。	
	26	学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか。	4.3	4.3	4.1	学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするため、卒業生による講演会など専門職に関する情報の提供や見学実習等により意識を高める方策を実践している。	
VI 教育環境	27	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。	3.9	4.1	4.1	施設・設備は指定規則に則り整備されているが、開設年度が古い学科を中心に老朽化が進んだ機器・設備もある。更新計画に基づき、適切に更新を進めて行く予定である。	・教育環境全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	28	図書館利用の活性化が図られているか。	4.5	4.7	4.6	開館は平日が9時から20時30分、土曜日は10時から18時まで開館した。なお、国家試験が間近に迫った日曜・祝日も開館された。年度当初は閉館も余儀なくされたが、以降は閉館も無く、最終的に在校生や卒業生に広く利用された。	
	29	防災に対する体制は整備されているか。	4.5	4.5	4.4	5月に避難訓練、10月に防災訓練を実施した。また、教育計画に防災組織および避難経路が記載されている。	
VII 学生募集	30	学生の募集は適正に行われているか。	4.4	4.7	4.6	学生の募集は適宜見直しされており、募集要項、入学試験実施要項等に則り、適正に実施されている。なお、令和元年度入試より「総合型選抜入試」が導入されているが、令和2年度の入学試験では出願者の約42%（令和元年度約31%）が総合型選抜入試であった。	・学生募集全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	31	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	4.4	4.6	4.5	進学相談会、体験入学、学校説明会等の学生募集活動において、教育内容、学校生活、国試合格率、就職状況等に関する事柄は正確に受験生に提供している。また、ホームページにも詳細が掲載されている。	
VIII 財務	32	中長期的に学校の財政基盤は安定していると言えるか。	4.4	4.3	4.4	学科により定員充足状況は差がみられたが、中長期的にみて学園の財政基盤は概ね安定していると思われる。	・財務についての学校自己評価は適正であると認められる。
	33	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	4.5	4.4	4.4	予算・収支計画は学園本部で策定し、理事会で承認後施行された。令和2年度の予算・収支計画は入学生減少のため、前年度より収入減となったものの、収支は概ね適切な範囲と思われる。	
IX 法令等の遵守	34	法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4.6	4.7	4.6	適正な学校運営に当たり、法令・専門学校設置基準等は厳格に遵守している。令和2年度は9月に西野学園監事による教学監査が実施され、教務関連書類を中心に指導を受けた。その結果を受けて改善に向けた方策がいくつか検討され、その中の一つに非常勤講師出勤簿の改定が検討され、令和3年度より実施されている。	・法令等の遵守についての学校自己評価は適正であると認められる。
	35	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	4.6	4.7	4.6	「西野学園 個人情報保護方針」が定められており、これに則り個人情報の保護に努めた。また、学生に対しては入学時に学生係作成「学生指導マニュアル」や学生便覧等により指導を行った。また、学外での実習時には実習先と個人情報保護に関する協定を締結している。	
X 社会貢献等	36	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4.2	4.5	4.5	例年、講堂、実習室、視聴覚室などは関連団体を中心に研修会・講演等に積極的に貸し出していたが、多くの研修会・講演会は中止となり貸出しは減少した。また、福祉系学科での地域交流特別授業や中学生や高校生を対象とした「進路探求オリエンテーション」、「高校生職業体験」なども軒並み中止となった。なお、9月以降、体育館は少年サッカー団やプロフットサルチームなどへの貸出しを再開したが、緊急事態宣言の下で再度休止となるなど、再開・休止を繰り返した。	・社会貢献等についての学校自己評価は適正であると認められる。
	37	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか。	4.0	4.3	4.4	福祉系の学科を中心にボランティア活動は必須となっており、その他の学科も関連団体の要請に基づき学校として奨励・支援している。しかし、令和2年度は多くのボランティア活動や例年町内会と協働で実施している花壇整備や地域清掃などが中止となった。	
全体平均			4.3	4.4	4.4	<評価基準>4段階 適切-5 ほぼ適切-4 やや不適切-3 適切-2 (わからない-1)	

5 総括

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、先行きが見通せない中での1年間であった。本校においても、各行事の中止・縮小、時差登校の導入、オンライン授業の実施、学外実習の中止、ボランティア活動の中止など全般的な影響を受けた。そのため、新しい発想での取り組みを模索する1年となった。

第一回委員会では、令和2年度の学校自己評価の説明を行い、委員からの質疑を受け応答する形式で進行した。学校運営、学校行事、授業、研修、就職状況、学生への経済支援、図書館の状況など幅広い内容の質疑を受けた。また、第二回委員会では、学校自己評価結果を受けた学校の取組み状況や現状などについて報告を行った。その後、審議を経て学校自己評価は適正(妥当)であるとの判定となった。

今後とも課題解決に取り組むため、学校関係者(関連企業(団体)・地域等)との連携協力を深め、学校教育理念・目標の達成に努めたい。

以 上